企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

特別定額給付金はいつくるのか？

[Q1]　熊本市内のある人がR2.5.20に特別定額給付金申請書を郵送しましたが、R2.6.14 現在特別定額給付金は入金されていないとのことです。アメリカの友人は2週間以内に振込があったと聞きました。何故こんなに日本は遅いのでしょうか？

[Q1.A]　アメリカでは社会保障番号にリンクされた銀行口座があるために実施決定から2週間で政府から口座への振込が行われます。アメリカでは社会保障番号と住所がリンクしており、定額給付金の支給では政府振出小切手が直接政府から国民の住所に郵送されます。

[Q2]　日本はマイナンバーカードを利用してやればいいのでは？何故進んでいないのか？

[Q2.A]　ある人はカードを持っていましたが、郵送が簡単でしたので郵送にしました。カードの利用を住民票・基礎年金番号・普通預金口座・納税者番号と統一にすればよいのではないでしょうか。先進国の中では日本はビリです。すべてを何かに統一すべきですね。アメリカ・カナダでは社会保障番号に、スウェーデン・デンマーク・ノルウェー・フランス・韓国では住民登録番号、オーストラリア・イタリアでは納税番号があり、ほかの制度の運用にも利用されている共通番号制になっているのです。預金口座開設にも共通番号を使うのは常識です。個人のマイナンバーとすべての預金口座の紐づけの義務は進めるべきだと思いますね。そうすれば課税の公平や税務の効率化にもなりますから。（納税通信第3625号より抜粋）何にしても収入が止まった人、アルバイトや派遣社員の人々に1日も早く支給しないと生きてはいけませんよ。

[Q3]　家賃支援給付金はどうなっていますか？

[Q3.A]　事業主の家賃負担を補助する新たな支援策である家賃支援給付金がR2.5.28に閣議決定されました。新型コロナウイルスの影響によって一定以上収入が減少した中小企業や個人事業主を対象に最大月100万円の半年分600万円を支援するというもの。実際の申請は早くてもR2.6月下旬になる予定です。

【新型コロナウイルス感染症関連】熊本市緊急家賃支援金（拡充）

従前の制度に加え、対象施設の拡充を行います。

緊急事態宣言に基づく熊本県からの休業要請を受け休業した施設、または時間短縮営業をした飲食店などに加えて、**自主的に休業や時間短縮営業を行い感染症拡大防止に協力した店舗**も対象とすることが決まりました。（熊本市ＨＰより）

これまでの対象事業者
- 熊本県から休業要請を受けた施設
- 〃　時間短縮要請を受けた食事提供施設（宅配等除く）

支援金限度額
補 助 率：４／５
家賃上限：３５万円
支援期間：１回のみ

新たな対象事業者（自主的に休業・時間短縮をした以下の事業者）
医療・社会福祉施設・生活必需物資販売・食事提供（宅配・テイクアウト）・宿泊施設・交通機関・工場・金融機関・その他（理髪店・美容室・衣料品店等）※開業予定で店舗を賃貸していたが、コロナ禍により感染拡大防止の観点から未開業の店舗

令和２年分の所得税確定申告から青色申告特別控除額及び基礎控除額が変わります

◆改正１　個人の方の所得税について

・青色申告特別控除額	現行　65万円	⇒	改正後　55万円
・基礎控除額	現行　38万円	⇒	改正後　48万円

更に

◆改正２　「（改正後）55万円の青色申告特別控除」の適用

要件に加えて、e-TAXによる電子申告又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の特別控除が受けられます。

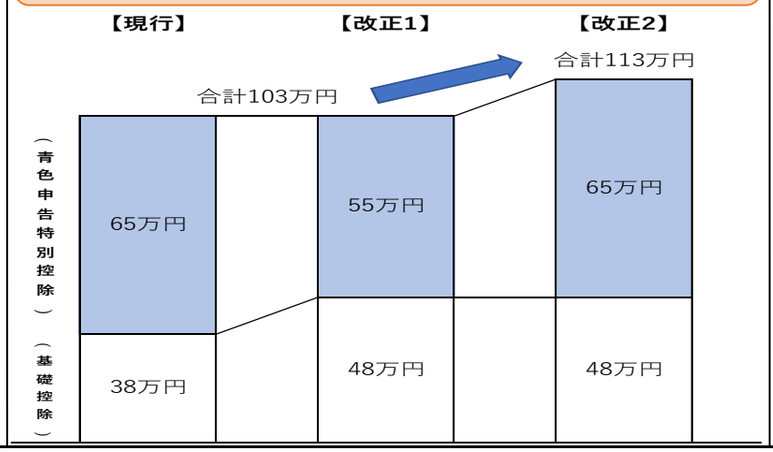

●ｅ―Ｔａｘによる電子申告とは？

ｅ―Ｔａｘとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。自宅等のパソコンにより、ｅ―ＴＡＸで確定申告書等のデータを提出することが出来ます。税務署に出向いて税務署のパソコンから申告書を提出しても、ｅ―ＴＡＸで送信することはできません。**弊社は電子申告による申告書の提出を行っておりますので、従来通り65万円の青色申告特別控除を受けることができます。**

●電子帳簿保存とは？

一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の3か月前までに申請書を税務署に提出する必要があります。※原則として課税期間の途中から適用することはできません。
改正後の65万円青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署の税務署の承認を受けて電磁的記録による備付及び保存を行う必要があります。※令和2年分に限っては、令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受け、同年12月31日までの間に電磁的記録による保存等を行うことで適用を受けることが出来ます。

源泉所得税の納付の特例

従業員が10人未満の事業所は、1～6月までの給与等の源泉税をまとめて7月10日に支払うことになっています。
また、7月～12月までの分については、翌年の1月20日に源泉税を支払うことになっています。
納付が遅れた場合には加算税や延滞税等が課税されますので必ず7月10日までに納付をお願い致します。

今月も無料個別相談会を開催します！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。
日　時：令和2年7月15日(水)
　　11：00～16：00の中での1時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
※電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

日本の農産物高くても買いましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。（日本の農産物を高く買う国民運動連盟）

税金の無駄遣い（疑惑だらけの持続化給付金）するな（熊日R2.6.14　論壇より）

御中元特集

～企業シリーズ２７９～

●株式会社　米村常次郎商店

創業明治４５年

～ 伝 統 の 味 噌・醤 油 の 味 ～

是非一度、ご賞味くださいませ。

☎　０９６－３７２－５３１５

FAX　０９６－３６２－００２３

米村常次郎商店　検索

おかげさまで 101年　長六橋際　明治４５年創業

●有限会社　宮川洋蘭

産地直送の洋蘭を安く買うならココ！
ギフト用胡蝶蘭からミニ洋蘭まで、
全品卸価格＆安心のアフターフォローで全国へお届けします。

森水木のラン屋さん　検索

●有限会社　ファームヨシダ

阿蘇山のふもとで、地下 200mから地下水を汲み上げ与えるなどのこだわりをもって育てられた「えころとん」。ご予算に応じての詰め合わせが可能です。

えころとん　検索

●有限会社　のだ・香季園

季節に合った限定商品はいかがでしょうか？翠王青汁（コラーゲン入）や自社農園栽培完全無添加。

のだこうきえん　検索

☎０９６－２９３－５３８９

●株式会社　瀬川製茶

夏はやっぱり“水出し緑茶”
大好評発売中です！！

☎　０１２０－１７０８０４（いいなお茶おいしい）

●合資会社　金山本店

明治 35 年創業の味噌、醤油の醸造元様です。各種味噌、醤油等のセットがございます。

熊本市南区城南町島田１９

☎０９６４－２８－７１３７

FAX　０９６４－２８－７０６４

●お茶乃のぐち

～先祖から受け継いだ滋養林の恵み、吉無田水源の名水～

☎０９６－２８４－２７３３

お茶乃のぐち　上益城　検索

●小山製茶

地元の「岳間茶」や「鹿北茶」を用いて造られているギャバロン茶・紅茶は今話題の品！高血圧や動脈硬化などに効果があるとされ大気！

熊本県山鹿市鹿北町四丁 1684-1

☎　０９６８－３２－２１３５

●株式会社　オオヤブデイリーファーム

一回食べたらやみつきになる美味しさ！！まろやかでクリーミーなヨーグルトはまるでレアチーズケーキのような味わいです！是非一度ご賞味あれ♪

☎　０９６－２４２－７９１３

オオヤブデイリーファーム　検索

●有限会社　いりえ茶園

自然の茶畑からお客様のお手元へ
福岡県と熊本県県境に位置する標高４５０メートルほどの釘山の頂にある「いりえ茶園」。安心して飲める完全無農薬栽培のお茶を作り続けています。

☎　０１２０－７４１１８８（しなよいいいはっぱ）

いりえ茶園　八女　検索

チラシ配布希望者は担当者まで♪

製作・発行：税 理 士 法 人　未 来 税 務 会 計 事 務 所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
Tel：096-368-2030 ／ Fax：096-368-4639
http://www.mirai-town.net/

日本の農産物高くても買いましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。（日本の農産物を高く買う国民運動連盟）

税金の無駄遣い（疑惑だらけの持続化給付金）するな（熊日 R2.6.14　論壇より）